

令和2年第2回田原市教育委員会定例会会議録

- 1 開会 令和2年2月13日 午前10時
- 2 閉会 令和2年2月13日 午後12時18分
- 3 会議に出席した委員
花井隆教育長、太田孝雄教育長職務代理者、金田真也委員
天野千栄子委員
- 4 会議に欠席した委員
高崎佐智江委員
- 5 会議に出席した職員
教育部長 宮川裕之
教育総務課長 伊藤英洋
学校教育課長 渡邊宏光
生涯学習課長 森下 錬
スポーツ課長 粕谷幸充
文化財課長 増山禎之
中央図書館長 是住久美子
教育総務課課長補佐兼係長 小久保義則
教育総務課主査 彦坂幸子
- 6 議事日程
別紙のとおり

田原市教育委員会第2回定例会議事日程

日 時 令和2年2月13日(木)

午前10時00分

場 所 南庁舎4階 政策会議室

1 会議録署名者の指名

2 教育長報告事項

3 議 題

- (1) 令和元年度一般会計教育費補正予算について
- (2) 令和2年度一般会計教育費予算について
- (3) 市議会提出案件(田原市使用料及び手数料条例の一部を改正する条例)に対する意見について
- (4) 市議会提出案件(田原市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例)に対する意見について
- (5) 田原市文化財保護審議会委員の任命について
- (6) 田原市図書館の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について

4 報告事項

- (1) 教育委員連絡報告事項
- (2) 寄附について
- (3) プール施設のあり方・スクールバスの運用の検討について
- (4) 部活動見直しに向けた今年度の取り組みと今後の予定について
- (5) 第68回渥美半島駅伝競走大会の結果について

教育長	<p>開 会 午前10時00分</p> <p>では、開会したいと思います。</p>
教育長	<p>本日は、何かとご多用のところご出席くださりまして誠にありがとうございます。</p>
教育長	<p>高崎委員から欠席の連絡をいただきました。ただいまの出席者は、4名であります。定足数に達していますので、令和2年田原市教育委員会第2回定例会は成立いたしました。</p> <p>これより開会いたします。</p>
教育長	<p>それでは、会議規則第13条第2項の規定により、会議録署名者の指名をさせていただきます。今回の署名者としては、太田委員と天野委員のご兩名を指名させていただきますので、どうぞよろしく願います。</p>
教育長	<p>それでは、議題に先立ち、教育長報告を私からさせていただきます。いつもの報告をご覧いただきたいと思います。</p> <p>1月21日、第1回の定例会。</p> <p>1月22日、表敬訪問。東部中学校1年生の佐藤さんが、2020年日本室内陸上大阪大会アンダー16女子60メートルに出場するという報告がありました。ちょうど本日午後、結果報告がありますが、見事優勝ということでした。</p> <p>1月26日、東三河日本語スピーチコンテストが田原文化会館の多目的ホールでありまして、審査員として参加しました。</p> <p>1月27日、招待給食で赤羽根小学校へ行きました。</p> <p>1月28日、東三河市町村教育委員研修会を本市で開催し、みなさまにもご参加いただきました。研修会についてはまた、みなさんのほうでご報告いただきたいというように思います。</p> <p>1月31日、三河部都市教育長協議会が刈谷市でありました。</p> <p>2月1日、小学校音楽会。</p> <p>2月2日、渥美半島駅伝については、後ほどスポーツ課から報告があります。</p> <p>2月3日、表敬訪問。フマキラー大賞を受賞した、福江小3年生の森下君の訪問がありました。外来種の昆虫についての研究での受賞でした。</p> <p>2月7日、東京で嚶鳴協議会のシンポジウムに出席しました。</p> <p>2月10日、教育長研修会で、県の予算とプログラミング教育の講演がありました。</p> <p>2月12日、発明クラブ企画運営部会。ロボットに関するクラブを来年からやっていく予定で今、進めています。</p>

2月13日、本日の第2回定例会。

2月17日に総合教育会議、それから校長会、それから中学校の卒業式が、3月3日という形で進んでいくかなと思います。

以上、教育長報告とさせていただきます。

何かご質問等ありますでしょうか。

それでは、以上で報告を終わらせていただきますので、これより議題に入ります。

教育長

初めに、議案第1号「令和元年度一般会計教育費補正予算について」を議題といたします。

事務局の説明をお願いいたします。

教育総務課長

それでは、議案第1号をご覧ください。

令和元年度一般会計教育費補正予算について。令和元年度一般会計教育費補正予算については、別添によるものとする。本日提出教育長名でございます。

今回、3月の補正予算につきましては、4課から出しておりますので、順番にご説明をさせていただきます。よろしくお願います

まずは、教育総務課です。

歳出要求書をご覧ください。小学校の情報教育整備事業につきまして、工事請負費で要求額が2億419万3,000円となっております。概要につきましては、後ほど中学校の部もありますが、急激に進んでまいりました文部科学省が進めますGIGAスクール構想の実現のため、市内小学校への校内LAN整備。こちらを今年度補正予算、または来年度中に整備をすると、国庫支出金、負担金それから地方債等で優遇措置があるということで、ほとんど一般財源の持ち出しがないということで、今回の補正に上げてあります。

市内の小学校18校への校内LAN整備、それから各学校教室へのアクセスポイントの設置、タブレット型になっていきますので、その収納保管庫の設置等を行っていきます。

スケジュール的には、この元年度の補正予算で申請等を行って、補助金の獲得をしていきます。補正が通って、繰越しをして、令和2年度に校内LAN整備を行う。その後、実際に子どもたちが使うタブレットを購入していくということで、最終的には令和5年度を目指して、子どもたちに1人に1台ずつのタブレットという形で整備を進めていくというものです。

4ページをお願いします。こちらは中学校管理運営事業ということで、こちらの概要は、令和3年度に泉中学校と統合して生徒を迎え入れる赤羽根中学校の屋内運動場などの改修工事を1億5,000万円の予算を計上し、整備をしていきます。防災的などところも関連してきますが、老朽しているところ、それから今直しておいて延命を図っていく

ところも含めました。統合までに整備をするということで、体育館の改修工事をすると同時にスクールバスで泉中学校の生徒たちが来ますので、赤羽根中学校の正面来賓玄関のところをスクールバスが乗り入れできるように、グラウンドのほうを整備をしております。

7ページをご覧ください。こちらは中学校情報教育整備事業ということで、先ほどの小学校と同様ですが、中学校のほうにもG I G Aスクール構想の関係で校内LAN整備を行うものです。あと1年で泉中学校が赤羽根中学校と統合しますので、泉中学校を除く市内4つの中学校のほうに整備をしております。こちらの整備工事費が7,319万4,000円を計上しております。

G I G Aスクール構想実現のための校内LAN整備としまして、小中学校合わせて2億7,738万7,000円の新規事業ということで、単年度での整備事業となります。子どもたちが最終的に1人1台端末を持って学校の授業を受けたりするというので、かなり急激な変化が学校現場にも起こると思われま。

以上が教育総務課のほうでの3月補正の予算の説明となります。よろしくお願いたします。

続きまして、生涯学習課からお願いいたします。

次のページ、3月補正の歳入をご覧ください。

今回、教育振興基金の寄附金ということで、東京在住の方から100万円の寄附をいただきまして、フリースクールの支援と図書館の充実というご指定でいただいたということでございます。

フリースクールに50万円、図書館に50万円ということで、100万円の予算要求をさせていただける方向でございます。

次をめぐっていただきまして、自治総合センターコミュニティ助成金の収入ということで、こちらは減額になります。宝くじの助成金になるわけですけれども、毎年2つの地区の助成申請をしており、今年は衣笠と福江を申請しましたが、衣笠のみ採用されたということで、予定しておりました福江の部分について減額補正をするということとなっております。

次に、歳出についてご覧ください。

青少年健全育成事業の負担金補助及び交付金ということで、50万円を要求させていただいております。こちらは不登校児童生徒の受け皿となっているフリースクール等、民間施設の活動を支援するというので、補助金を設定いたしまして支援をしていくというものです。今まで補助設定もなかったものですから、新たに補助金のほうの創設をしながら支援をしていくということとなっております。

内容といたしましては、現在フリースクールに通っております不登校児童生徒に対する相談や指導に対する支援、フリースクールの施設を維持していくための資金に対する支援、相談事業に対する支援とい

文化財課長

うものを考えております。金額としては、50万円を上限として、補助率は2分の1ということでございます。

こちらの補助事業につきましては、今回のような寄附があった場合にのみ適用するというので、今後考えていきたいと考えております。

私のほうからは以上でございます。

次は、文化財課でございます。

歳入の補正でございます。名誉館長であられたドナルド・キーンさんの息子さんから50万円寄附をいただきました。田原市、また、田原市博物館における渡辺華山の関連事業に資するためということで、50万円の寄附をいただいて、教育振興寄附金の中に入れてさせていただきます。

1月13日に感謝状を持って市長と東京事務所のほうで感謝状をお渡しさせていただきました。

そして2月12日には、キーン誠己さんがドナルド・キーン記念財団というものを設立しまして、ドナルド・キーンさんの遺品だとかそういうものを活用していくような働きかけをしていくという報告を受けております。

以上でございます。

中央図書館長

では、図書館から説明させていただきます。

先ほど生涯学習課から報告がありました、寄附金の図書館分の50万円についての予算要求書になります。

運営事業のほうで、30万8,000円分をブックトラック購入代に使いたいと考えております。その次にあります収集事業のほうで19万2,000円を、図書を購入するために支出としたいと考えております。

以上です。

教育長

事務局の説明が終わりました。

ご質問等ございますか。

太田委員

お願いします。

教育総務課長

赤羽根中学校の屋内運動場の改修工事ですが、具体的にはどういうところを改修していくのでしょうか。

体育館のほうはかなり老朽もしており、床等もかなり傷んできていることもありますので、全体を見て改修工事をしていくというものと、泉中学校から来るスクールバスの乗り入れ部分がないということで、正面玄関のところを広げまして、ロータリーのようにするというような工事になります。

また、体育館は、昨年強風でめくれた屋根の部分の改修や、外壁の改修も予定しております。

太田委員

はい、わかりました。

教育長

そのほかいかがでしょうか。

それではお諮りいたします。

教育長

議案第1号「令和元年度一般会計教育費補正予算について」、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。

(異議なし)

では、ご異議ないようですので、議案第1号につきましては、原案どおり可決をいたしました。

続いて議案第2号「令和2年度一般会計教育費予算について」を議題といたします。

教育部長

事務局の説明をお願いいたします。

それでは、議案第2号一般会計教育費予算ということで、教育部の集計表をご覧ください。全体的に言いますと、本年度34億7964万8,000円というような予算額になっておりまして、当初比較ですが、昨年に比べて1億9680万円の増というような形です。

各課の予算につきましては、後程各課長が説明いたしますので、私は市全体の予算について、先に説明をしたいと思います。委員の皆さんには、田原市の予算案というものをお配りさせていただきました。こちらの資料で説明をさせていただきます。

まず、財政状況です。減収要因として、まず地方交付税が前年度対比で2億円減ってくる。次に、法人市民税が約18億円減ってくる。合わせて20億円減ってくるということになります。

今までの財政の規模、サービスを確保するためにはどうしたらいいかというところで、財政調整基金を、20億円ほど取り崩しをやっていく。地方債の借り入れも、32億円借り入れをする。こういったことで地方交付税と法人市民税の減少分を基金の取り崩しと資金の借り入れで補っていくという流れです。

また、事業やサービス提供体制こういったものも見直しを行っていきますというのが令和2年度の予算になっております。

次ページをご覧ください。一般会計予算額、令和元年度が297億2,000万円、令和2年度は、292億1,000万円ということで、先ほどのような財源確保策をしまして、何とか前年並みの予算を確保したという流れです。上のグラフを見ていただいてもわかりますように、これから令和3年、令和4年とまだまだ減収が続いていきます。今年のように、基金の取り崩しだとか借入金、これは抑えていかなければならないということで、3年、4年と厳しい財政状況が続くという状況です。

大規模事業については、ここの下の欄に参考という形で書いてあります。炭生館ですとか、童浦こども園、この辺は終了したのですが、新斎場ですとか、伊良湖岬小学校の整備これは継続です。新たに、し尿処理施設ですとか、小中山の津波避難施設、こういったものが実施されるというような流れです。

次に、歳入です。市税を初めとして、市が直接徴収できる自主財源、こちらのほうの比率が2パーセントほど下がって、国庫支出金など国

や県ほかの機関から交付される依存財源、これが上がるという形になっていますけど、2%の増減ということで、まだ大きな財政の硬直化だとか、安定性がなくなってくるだとか、そこまでには至ってないといった状況です。特に、ここの円グラフを見ていただきますと、市税が46%という非常に大きなパーセンテージ、構成比になっています。全国平均しますと、市税が約30から35%ぐらいなのです。ということで先ほど言った法人税の制度が変わるだとか、そういうことがあると、市の財政に直接的な影響が出てしまうというのが田原市の特徴というか、そういった財源構成になっています。

1枚めくっていただきますと、次は歳出の関係です。

教育費はこの円グラフにありますとおり、全体の14%です。昨年が12.2%でしたので、昨年よりも構成比としては上がってきている。

性質別には、人件費が非常に上がることになります。これが今まで臨時職員が物件費という、そういった性質別だったので、今度は会計年度任用職員に移行して、人件費の区分になるものですから、人権費の金額が上がって、義務的経費が増えたといった流れです。人件費自体を比べますと、昨年に比べて減っているというような流れです。

その次、1枚めくってもらいますと、そこから一般会計の重点施策がずっと続いております。こちらのほうは、また皆さん後でご覧いただければと思います。

最後のところに、ファシリティマネジメント推進における施設型市民サービスの適正化の推進というものがついております。先ほど言ったようにこれから予算規模が縮小していくというところで、行政サービスの再構築を行っていく。それには、合併によって非常に重複した施設がたくさんある。こういった公共施設も適正化に取り組んでいかなければならないというところで、こういったものが今度予算として打ち出してまいりました。公共施設の適正化、経費削減を図るためには、施設を廃止する方法というのが1つあります。もう1つは、削減効果は少ないですけど、施設を維持しながらも人件費を初めとした経費を抑制する方法、この2つが考えられるのですが、令和2年度については、施設サービスを見直して経費を抑えていくといった方法でまず取り組みを始めていくということです。

裏面をご覧ください。取組案、下線が引いてありますけど、4番目のところで公共施設の維持管理計画の抑制ということで、サービス体制・管理運営の見直しということで、私ども教育関係は非常に公共施設が多いものですから、その人件費が特に臨時職員の関係、会計年度任用職員になりますけど、その関係が抑えられた。では、これについて、今までどおりのサービスが提供できるだろうかということで、どうすれば市民のサービス低下、影響が少なく抑えることができるかと

教育総務課長

いうことで考えた中でこういった開館時間の変更だとか、そういったものを打ち出しております。

こういった形で経費を抑える、市民サービスを少し低下することになりますけど、影響をなるべく抑えた形で施設を維持していこうという取組みでございますので、この辺の内容についてご理解、ご協力をお願いしたいと思います。

私のほうから全般的な話を終えまして、これから各課の来年度の事業について説明をいたしますので、よろしくお願ひします。

それでは、まず教育総務課のほうから順に説明させていただきます。予算参考資料をご覧ください。

各課、非常に多いですので、新規事業や主な部分のみ説明させていただきます。

1 ページ、教育委員会運営事務というところから説明させていただきます。

こちらの教育委員会運営事務につきましては、定例会等を行っていくための運営の事務費が含まれております。特に報酬、それから研修旅費等がこちらで含んでおります。

主な事業内容としまして、来年度は三遠南信教育サミットが田原市で開催されます。7月中旬を予定しておりますが、そういった開催市が回ってくるということで、もう1つ田原市のほうで開催される予定の会議もありますので、令和2年度はそういった事業が増えてまいります。それから教育振興基本計画の改定の年になりますので、こちらのほうも改訂の作業を行ってまいります。

その下に小中学校再編事業は、予算額が303万2,000円とあります。こちらについては、令和3年度の泉中学校と赤羽根中学校の統合に向けて、令和2年度中に生徒交流のためのバスの借り上げや、閉校記念式典を行うための予算を計上しています。

2 ページをお願いいたします。義務教育振興事業ということで、6,736万3,000円を予算化してありまして、この中では特に新規事業としまして、市内のスイミングスクールを使用した水泳授業の実証実施というものが新しくこの予算の中に含まれております。

その下には、部活動奨励事業ということで、小中学校への部活動に対する交付金のほうを1,494万1,000円計上させていただいております。

6 ページの上段が高等学校等の生徒支援事業ということで、こちらについては、私立高校への事業費の補助金だとか、田原市の奨学金制度での奨学金を予算化しているものです。もう1つ、今年度から始まりました高等学校などへのバス通学費の助成金の3割補助という事業をこちらのほうで計上しております。予算額としては、2,448万1,000円を計上しております。

その下、小学校管理運営事業ということで、こちらについては2億7,078万円を計上しております。大きなものでは、委託料の中で、スクールバスの委託業務6,000万円余の予算がこちらのほうになります。また、工事関係では、福江小学校の屋内運動場の長寿命化に向けた改修工事の設計業務、さらに、実際の工事としましては、大草小学校の非構造部材の撤去工事を行ってまいります。

それから、旧伊良湖岬小学校の解体のための工事費もこちらのほうで計上しております。

7ページです。小学校情報教育整備事業ということで6,376万3,000円計上しております。小学校へのコンピュータ整備、システムサポート業務等による校務支援システムの運用支援を行ってございまして、パソコンのリース等の経費がここに含まれております。

8ページの小学校管理運営事業（学校配当予算）ということですが、こちらは各小学校への学校配当予算を計上しております。各学校のほうで予算の管理運営をしていただく予算でございます。

9ページの下段です。小学校教育扶助事業ということで、1,369万9,000円。こちらについては、経済的な理由で就学困難な児童の保護者に対する支援ということで、通学用品とか新入学の児童学用品だとか、学校給食費、修学旅行費、卒業アルバム代等の支給のほうをしていくというもので、年3回の支給で組んでまいります。

10ページの上段、小学校特別支援教育の就学支援事業ということで、先ほどの教育事業のほうと関連しております。こちらの所得基準を満たす保護者に対しまして就学援助費の2分の1の金額を援助するといった内容になっております。

11ページ上段、伊良湖岬小学校の整備事業ということで、これは継続になりますが、現在伊良湖岬中学校の跡地に整備をしております伊良湖岬小学校について、いよいよ本格的工事が始まってまいります。8億8,090万余の予算を計上しております。

その下の中学校管理運営事業、こちらも小学校と同様スクールバスの委託業務が、900万円という大きな金額ということで計上しております。工事関係につきましては、田原中学校の屋内運動場の非構造部材の改修工事で、1億1,510万円。それから赤羽根中学校のスクールバスの停留所駐輪場の設置工事で800万円。それから野田の子たちが田原中学校に通うための路線バスの運行経費負担金で560万円余といった経費をこちらで計上しております。

12ページの上段、中学校情報教育整備事業ということで、こちら小学校と同様です。コンピュータ等の維持管理費がこちらに含まれております。

その下、中学校管理運営事業（学校配当予算）ということで、中学校への学校配当予算3,500万円余がこちらに計上されております。

学校教育課長

13ページの下段、中学校教育扶助事業、それから14ページの上段の中学校特別支援教育就学支援事業につきましては、先ほどの小学校と同様の説明ですので、省略をさせていただきます。

35ページ下段に給食センター運営事業がございます。こちら4億7,757万8,000円ということで、給食センターの運営に係る委託料になります。中でも維持管理費ということで、PFI関係の設備でございますので、そういった運営をこちらのほうで予算計上しております。

36ページの上段、給食センター給食物資購入事業ということで、2億5,990万3,000円。こちらについては、給食用の食材等の購入ということで、給食費等小学校、中学校それから認定こども園、民間委託の保育園等の予算の計上をさせていただきます。

次ページ以降、予算発表用の資料としまして、学校プールのあり方検討の関係、それから伊良湖岬小学校の整備の概要をつけさせていただいておりますので、また目を通しておいていただきたいと思います。

教育総務課からは以上です。

それでは、学校教育課です、お願いします。

学校教育課のほうは、全部で11の事業を来年度実施いたします。今年度から変更、特に新規のものとか、それから廃止せざるを得なかった、あるいは縮小せざるを得なかったものというところで、顕著なものをお話しします。

3ページ、学校教育推進事業。新規のものとして、遠隔授業システムを実施していくもので、これが大きな目玉になっております。遠隔地を結ぶ、特に小規模校同士、遠隔地を結びながらIT技術を使って授業をしたりということを行って試してやっていこうと、今後の発展を踏まえながらの事業になっております。それから主な事業内容の部活動指導員兼補助等と書いてありますけども、部活動を支援していくということで、何とか厳しい財政状況ではありますが、部活動の指導員、学校の顧問にかわって指導ができる人を今年度現在は5名をお願いしているのですが、3名増員をして8名体制で進めていく、このあたりが新規拡充する事業としては目立っています。

その一方で、削減したものとしては、委託金、交付金を残念ながら少し減額をさせていただくということで、具体的には特別支援教育の推進事業であるとか、生徒指導連絡協議会、それから小学校の文化芸術鑑賞事業の交付金等を少し削減して何とか予算を捻出していると、そういう状況であります。

下段、国際理解教育推進事業です。新規授業で、英語教育プログラム事業の実施というように書いてございます。これは、新しく小学校で英語活動、それから英語の教科化がスタートするというので、これまで田原市独自の英語プログラムを開発してきました。それが一応、既定の年数が終わりました、いよいよ来年度、教科書が新しく変わり

ます。ということで、そのプログラムに載せる新しい教科書の教材を載せていくという、そういう新しい事業をこれで進めていきますので、そのための費用ということで新規に更新事業ということで計上させていただきます。

削減部分としましては、ジョージタウンから招致していたALTが1名帰国をするということで、その分1名が減ということで、その分のいろいろな手当であるとか、住居費であるとか、そういったものもろもろのものがかわって減額というようになっております。

4ページ下段、教育サポートセンター事業です。こちらのほうは、年々、くすのき適応指導教室、不登校の子どもたちを受け入れて指導する、そういった施設の需要が非常に高まっております、なかなか手当は厳しい折ですが現状維持で何とか事業を進めていく予定でおります。中でここは削減ということで、学校系相談員の方を今回廃止するというので、人件費を削減する方向で計画を出しましたが通っております。

5ページ下段、共育推進事業です。新規のものとして、中高連携事業のバス運転委託料計上と書いてございます。これは、現在福江中学校と福江高校が連携校として、いろいろな行事や部活動で交流活動しております。福江中学校はスクールバスが導入されておりますので、福江中学校の子が福江高校に交流事業で出かけるときには、そのスクールバスを使えるのですけれども、逆に福江高校の生徒が福江中学校に交流に来るときには、これが使えず、予算措置もなかったものから、新たに予算措置をして、福江高校の子も福江中学校の交流事業の一環としてそれを使ってくださいというような、その予算の計上でございます。

一方、削減したものとしては、これまで補助金もいただきながら進めてきました、学校・地域「創」プロジェクト、夢Workerリンク事業、防災キャンプ、こういったものの予算措置がつかないということで、今後はいわゆるコミュニティスクールをさらに広げていこうと、そちらのほうに少し目標値をシフト、動かしてきているということがございます。その1つの例としては、新規で先ほど申し上げなかったのですが、いわゆる地域コーディネーターの方、本年度は1名だったのですが、その方を3名に増やして、いくつかの地域で活躍していただき、コミュニティスクールを増やしていく、そういった力になっていただきたいなというように考えております。

10ページ、小学校教材購入事業ですけれども、こちらのほうが集計表を見ていただくと、3,029万4,000円の増になっています。これは、来年度小学校の教科書が新しくなりますので、それに伴って教師用の指導用教科書、それから指導書を新たに購入して各学校で活用してもらい、そのための予算配置ということになっております。こちらは計

画的に準備しておいた予算だというようにお考えください。

私からは以上です。

それでは、生涯学習課からお願いいたします。

生涯学習課の集計表をご覧いただきたいと思います。

生涯学習課ですけれども、令和2年度につきましては、23事業で4億5,541万4,000円。本年度は25事業で、7億6,000万円ほどでしたので、それに比べますと、来年度につきましては、2億5,000万円ほどの減額となっております。この大きな減額の理由でございますけれども、本年度は、ふるさと教育センターの整備事業、田原文化広場の整備事業、中央公園のスポーツ施設の整備事業、総合体育館の整備事業といった4つの大きな事業があり、これらが本年度で終了したということで、2億5,000万円ほどの減額となっております。

来年度につきましては、会計年度任用職員制度等に伴いまして、増額の部分がございまして、各事業の見直し等を行いまして、事業費の抑制に努めてまいりました。

それでは、主だったものの説明をさせていただきます。

15ページ、上段が児童クラブの運営事業費、下段が放課後子ども教室の運営事業です。こちらはどちらも保護者をご家庭に昼間いなかったり、あるいは児童の安心安全な居場所づくりということで進めているものです。指導員が来年度から会計年度任用職員制度に移行するというので、指導員の全体数としてはそんなに大幅な変更はございませんけれども、本年度に比べまして児童クラブでは230万円ほど、放課後子ども教室では250万円ほどの増額というようになっております。非常に保護者からは要望があるものですが、どちらも指導員がなかなか現実見つからないというところでございます。

18ページ下段、ふるさと教育センターの運営事業です。こちらにつきましては、昨年10月に開館ということで、来年度から本格稼働ということで、60万円ほどの増加でございます。

19ページ下段、芸術文化振興事業です。ここで一部訂正をお願いしたいと思います。財源内訳のところでございますけれども、その他特財の120万円を210万円に、一般財源423万7,000円を333万7,000円に訂正をお願いいたします。

事業でございますけれども、予算額としては543万7,000円、本年度に比べまして、81万6,000円の増額でございます。主な内容でございますけれども、本年度は音楽活性化事業、公共ホール音楽活性化事業を開催しました。来年度につきましても引き続きこの事業を行うわけですけれども、新たに宝くじのほうの予算をいただきまして、宝くじおしゃべり音楽館というものを行う予定でございます。これは、落語家とオーケストラのコラボのようなものということで、9月に予定をしていきたいというように考えております。

スポーツ課長

23ページ下段、渥美文化会館整備事業です。こちらにつきましては、本年度行いました田原のほうと同様に、文化ホールの非構造部材の耐震改修工事を11月以降に開催するというものでございます。予算額といたしましては、1,867万8,000円でございます。

27ページ下段、スポーツ振興事業です。こちらにつきましては、所管が本来スポーツ課となつてございますけれども、一部生涯学習課の関連する部分ということで計上させていただいているとことがございますので、その部分について説明をさせていただきます。先ほど、教育総務課からプールの関係でインストラクター等の話があったかと思えます。その中で、学校のプールの検討とあわせて、市民プールと学校プールが兼用施設で運用ができないかというようなこと、また、その運営について民間の活力が投入できないかというようなことで調査をする、そちらの調査費のほうを計上させていただいております。こちらのほうが約1,200万円ということでございます。ちょうどこの表の中の事業内訳の中の下から2つ目のところに委託料というところに入っているものになっております。この部分につきましては、生涯学習課のほう所管をしてまいるものでございます。

31ページ、中央公園スポーツ施設運営事業です。こちらにつきましては、予算額が777万4,000円ということで、昨年と比べて160万8,000円ほどの減額となっております。この大きな理由といたしましては、これまでこちらのスポーツ施設のほうに臨時職員が配置をされていたわけですが、受付業務とかそういったものについては、施設管理係、田原の文化会館のほうで行っていくということで、夜間みの職員の配置ということに変更したもので減額となっております。

33ページ、赤羽根文化広場運営事業です。予算額が868万8,000円ということで、本年と比べて、マイナス178万4,000円でございます。こちらにつきましても臨時職員が管理を行ってございましたけれども、来年度につきましては、シルバー人材センターのほうに委託をしていくということで予算の圧縮を行っているところでございます。

以上でございます。

それでは、スポーツ課からお願いをいたします。

スポーツ課のほうは5事業でございます。

27ページ、スポーツ振興事業につきまして、市民プールの建設に向けてのPFI以外の事業でございます。来年度はスポーツ推進計画の見直しが入ってまいります。

28ページ、スポーツ団体支援事業。ここでは主な事業内容としましては、スポーツ教室、スポーツフェスティバル等、関係団体への支援をするための事業でございます。特に主だったについての変更はございません。

その下段、学校施設開放事業。ここについてもこれまでどおり主な

事業としましては、学校施設開放に関する事務ということで特に主だった変更点もございません。

29ページ、スポーツ大会開催事業。こちらについては主な事業内容としましては、各種スポーツ大会の開催ということで、スポーツギネス大会、ウォーキング大会、ニュースポーツ大会等。各種スポーツ教室の開催として、中学生バスケットボール教室、中学生野球教室等があります。新規事業といたしましては、小学生野球教室で、女子プロ野球選手をお招きして対応していきたいなということで、考えております。

下段、スポーツ大会支援事業です。主な事業内容については、中部北陸実業団対抗駅伝競走大会、トライアスロン伊良湖大会、サーフィン全国大会、渥美半島駅伝競走大会などが大きな事業ですけれども、今回トライアスロンにつきましては、1,100万円の補助でありましたものを1,200万円の補助という形で、100万円ほど増額いたしました。この財源内訳ですけれども、ふるさと納税枠というものを利用して、50人ほど増やして50人×2万円の100万円を増やした形で来年度はやっていきたいというものです。参加人数のほうもオリンピックイヤーということもありまして、1,000名から1,100名に増えました。それと今回、あわせて、子ども向けのジュニアの大会、40人を予定しております。なので、一味違ったトライアスロンはあるのではないかなと、そのように考えています。

あと、サーフィンの全国大会という形で、毎年予算化はしているのですけれども、来年度は全日本のサーフィン選手権大会を実施します。簡単ではありますが、スポーツ課のほうは以上でございます。

それでは、文化財課のほうをお願いしたいと思います。

文化財課のほうは、今年度1億1,570万5,000円の予算額ということで、昨年に比べて558万円ほどの減ということになっております。

主なものを説明していきたいと思います。

24ページ上段、埋蔵文化財調査事業ということで、例年どおり市内遺跡調査ということで、貝塚の調査を国庫補助で進めているところでございます。

下段、文化財保護事業。この事業のみ予算額が上がっております。その内容としましては、主な事業内容のところに、国指定史跡渥美古窯群保存活用計画策定業務ということで、本年度から実施しておりますが、そちらのほうの策定業務の予算額が上がったということで、若干上がっております。そして来年度は、文化財冊子の発行ということで、渡辺崋山関係の冊子を刊行しようと考えております。

25ページ、吉胡貝塚公園運営事業につきましては、例年どおりでございます。

下段、博物館運営事業については、今回一番検討したところでござ

います。本年度、山本二三展で1万人達成というようなことがありましたが、来年度につきましては、職員の負担、運営方法、また博物館のあり方というのを全面的に考え直すという元年度みたいな形になります。その中で、来年度は博物館の展示の常設化を進めていきたいと思えます。現在、年間6回ほど展示替えを企画展以外にやっております。これはかなり職員の負担になっているということもございまして、それを常設化することによって負担を減らして、その空いた時間を博物館資料の調査でありますとか、普及活動だとか、そちらのほうに力を入れていきたいと考えております。

そして、この博物館運営事業の新規事業の中に博物館防災監視盤の改修工事というものがございまして。博物館も25年も過ぎまして、いろいろなところが老朽化しておりますので、展覧会を1本抑えながら改修工事に充てていくということを、今後、落ち着くまで続けていきたいと思えます。

事業内容については、展覧会のほうはなるべく手持ちのもので、違った視点で新しい学芸員の力を発揮できるような形の展覧会をやりたいと考えております。

26ページに池ノ原会館の運営事業、27ページに崋山会館運営事業がございまして。こちらのほうは、財団法人崋山会のほうに指定管理をしております。内容については、ほぼ例年通りでございまして。

全体的に会計年度任用職員の関係で、人件費に当たる時間数だとか日数がだいぶ減っておりますが、それは何とか職員の努力で乗り切って、新しい展開をしていきたいと思えますのでよろしく願いいたします。

以上です。

続きまして、図書館から説明させていただきます。

図書館は2事業になっておりまして、20ページ下段の図書館運営事業と21ページ上段の図書館収集事業の2つに分かれております。

20ページ下段、図書館運営事業から説明させていただきます。予算額は、1億2,984万円ということで、今年度と比べまして、3,200万円ほどの増額となっております。こちらにつきましては、中央図書館飛散防止フィルム貼工事というようにありますけれども、非構造部材の天井があるということと、その改修工事とあわせて窓ガラスの飛散防止フィルム、これは夏の暑さも軽減できるためのものですが、そういった工事を行うために4,000万円ついており、こちらのほうが増額というようになっております。

そのほか新規事業としましては、子ども向けのプログラミング教室ですとか、プログラミングを体験できるコーナーの「タハラボ」を設置することになっております。

21ページ上段、図書館資料収集事業です。予算額は、2,725万3,000

中央図書館長

	<p>円となっていてまして、今年度と比べまして350万円ほど減額となっております。こちらは図書館で図書や雑誌や新聞、視聴覚資料など資料を購入するための事業となっております。</p> <p>なかなか財政も厳しくて、資料収集の予算も減額になっていきますので、来年度からは雑誌スポンサー制度と言いまして、企業などに雑誌のスポンサーになっていただきまして、新しい最新号の雑誌に企業の広告を掲載することでスポンサーになっていただくという取組みを始める予定にしております。</p> <p>以上です。</p>
教育長	<p>では、事務局の説明が終わりました。たくさんありましたが、どこからでも結構ですので、ご質問いただけたらなと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>事務局のほうでつけ足しはありますか。これは、ちょっと言いそびれたなど。</p>
教育部長	<p>財政状況の厳しい中で、将来に向けてどうやれば予算規模に合ったような運営、住民サービスが提供できるかという視点で、何とか工夫していこうという形で予算を作り上げましたので、この形で議会のほうに提出をしていきたいと考えております。</p>
太田委員	<p>3ページですけど、部活動指導員の件で、現在5名という。</p>
学校教育課長	<p>現在5名。</p>
太田委員	<p>それが8名になる。それで、私は1名の時代しか知らないものから、実際今、どのように配置がされて、どんな種目に配置されているのですか。</p>
学校教育課長	<p>赤羽根中学校以外は全部入っています。どの部活については、正確なものが今手元になくて、申し訳ありません。</p>
太田委員	<p>だいたい1校1名という。</p>
学校教育課長	<p>今年については、5名のうち、福江中学校が2名、赤羽根中を除いた、その他3中学校で1名ずつ。そういう内訳です。</p>
太田委員	<p>今後増やしていく方向でという。来年度から増えていくわけですか。</p>
学校教育課長	<p>いいえ、これを上限と考えています。</p>
太田委員	<p>8名を上限と。</p>
学校教育課長	<p>8名を上限です。</p>
教育長	<p>部活動のやり方については、今後、新たな見直し基準で、ガイドラインを含めて令和2年によく精査しながら進めていきますので、一応今のところ8名が上限予定ということで。状況はまた変わりますので、まず来年度8名ということのような状況でございます。</p> <p>そのほかいかがでしょうか。</p>
金田委員	<p>お願いします。</p>
学校教育課長	<p>コミュニティスクールは今後全校に設置していく予定ですか。</p> <p>今、努力目標という形でコミュニティスクールを広げていこうとい</p>

う形になっているのですけれども、田原市としてはそれを受けて、まずは地域の要望、学校の状況も受けて、福江中学校のほうでというようにスタートしました。それが今後、国としても努力目標ではなくて、努力義務というような形で、さらに強く推し進めるということもあるものですから、市が進めている、ふるさと教育のひとつの大きな目玉にもなる事業なので、市としては何とかコミュニティスクー化をまずは中学校校区でできるといいなというような話で予定をしているのですけれども、なかなか中学校は、ほかにもいろいろな多忙なものがあるものですから、のってこない。地域の実情を踏まえると、頭からやりなさいということではなくて、学校と地域が、ちょっと勉強したいなというような雰囲気づくりをしていきたいなところです。小学校にも、そういったつながりを大事にしながら、検討されたらどうですかというような声かけをしたときに、数校興味を示していただいたところもあるものですから、そういったところをまず、小学校にはなりますけど、少し活動を進めていけないかなというように考えています。先々は、本当を言うと、全小中学校になるといいなと思っているのですが。

金田委員

要望ですけれども、福江中学校に、この前講習を聞きに行ったら、ものすごく成功しているというお話を聞かせてもらったので、できれば、久瀬校長先生がいる間にどういう考えでやったのかという話が聞けたらいいなと思っているのですけれども。

学校教育課長

大変、経験豊富で、貴重な人材なものですから、いろいろな勉強会、研修会などで講師としてお話を聞かせてもらったりとか、そういった部分でいろいろ活躍してもらえたらなということを考えております。

金田委員
教育長

ありがとうございます。

では、そのほかいかがでしょうか。

さらなる疑問もあるかと思うのですが、ひとまずここで決を取りたいというように思います。

議案第2号「令和2年度一般会計教育費予算について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

では、ご異議ないようですので、議案第2号につきましては、原案どおり可決いたしました。

次に議案第3号「市議会提出案件（田原市使用料及び手数料条例の一部を改正する条例）に対する意見について」を議題といたします。

事務局の説明をお願いいたします。

生涯学習課長

生涯学習課からお願いいたします。

議案第3号「市議会提出案件（田原市使用料及び手数料条例の一部を改正する条例）に対する意見について」。別紙のとおり田原市使用料及び手数料条例の一部を改正する条例を定めることについて意見を求

めるものでございます。

提出につきましては、令和2年2月13日、教育長名でございます。

提案の理由でございますけれども、田原の文化広場の2階に総務課が所管する情報センターがございます。そこがございます研修室について、この度、生涯学習課のほうに所管替えをして、会議室として使用していきたいということで、今回使用料のほうの設定をさせていただくというものでございます。内容につきましては、新旧対照表をご覧いただきたいと思っております。

ページの下段のところ、改正後の下から3つ目のところに207会議室というものがございます。こちらが先ほど言った研修室を会議室に変更して乗せて加えるというものでございまして、単位といたしましては、1時間当たりで料金が300円というものでございます。

なお、こちらにつきましては、令和2年4月1日から施行するというものでございます。

よろしくお願ひいたします。

教育長

ただいま説明が済みました。ご質問等ございますでしょうか。

では、ご質問等もないようですので、お諮りいたします。

議案第3号「市議会提出案件（田原市使用料及び手数料条例の一部を改正する条例）に対する意見について」可決することにご異議ございませんか。

（異議なし）

教育長

ご異議ないようですので、議案第3号につきましては、原案どおり可決をいたしました。

次に議案第4号「市議会提出案件（田原市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例）に対する意見について」を議題といたします。

事務局の説明をお願いいたします。

生涯学習課長

続きまして、生涯学習課からお願いいたします。

議案第4号「市議会提出案件（田原市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例）に対する意見について」。田原市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、意見を求めるものでございます。

提出につきましては、令和2年2月13日、教育長名でございます。

提案の理由でございますけれども、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令が交付されまして、放課後児童健全育成事業に従事する者及びその員数を含むすべての事項について、設備運営基準を参酌する内容の改正が行われました。現在の本市の条例は、この4月以降、放課後児童支援員は研修を修了した者でなければならないというようになっております。これを今後も、継

続的に支援員を確保して安全な放課後児童健全育成事業を行っていくためには、現在の省令の内容と同じく、研修修了見込み者についても支援員の有資格者と同等の扱いとするための改正を行うというものでございます。

それでは、内容についてご説明いたしますので、新旧対照表をご覧くださいと思います。

現行、附則のところで今年の3月31日までの間、研修等を修了した者あるいは、研修修了を見込むものという設定がしてございました。

こちらのほうをまず修正させていただきまして、「平成32年3月31日までの間」を「当分の間」に、「平成32年3月31日までに」を「市長が」に改めまして、「者」の次に「と認める者」を加える、というものでございます。

なお、こちらの条例につきましては、令和2年4月1日からの施行とするものでございます。

よろしく願いいたします。

事務局の説明が終わりました。

ご質問等ございますか。

教育長

教育部長

今の条例のままだと、この3月31日で研修の見込み者、これが採用できるという特例が終わってしまうものですから、この平成32年3月31日というのをやめて、当分の間という形で期間を延長していこうと。そういう中で修了の見込み者については、市長が認めた者ですよというところで、この研修が修了した者ではなくても、見込み者というものについて、まだ不明確だったものですから、市長が認めた者ですよというような文言を加える、2つの内容です。

教育長

いかがでしょうか。

では、ご質問もないようですので、お諮りいたします。

議案第4号「市議会提出案件（田原市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例）に対する意見について」可決することにご異議ございませんか。

（異議なし）

教育長

では、ないようですので、議案第4号につきましては、原案どおり可決をいたしました。

次に議案第5号「田原市文化財保護審議会委員の任命について」を議題といたします。

事務局の説明をお願いいたします。

文化財課長

文化財課のほうから説明をいたします。

田原市文化財保護審議会委員の任命ということで、2月13日付の提出でございます。

次ページに田原市文化財保護審議会委員の候補者名簿がございます。文化財保護審議会委員が条例上では10名ということになっており

まして、ただいま9名の委員の方がおられます。そのうちの1名の小林さんが3月31日で任期が終わりますので、再任ということで提案するものでございます。

小林さんは、分野は地理学、歴史学をやっておられます。もともとは、豊橋市の小学校の校長先生をやられておりまして、二川本陣宿の館長さん、そして田原市文化財保護審議会、いろいろなことをお手伝いしていただいて、大変学識そして人間性にもすぐれた方だと思います。そこで、令和4年3月31日までの任期で再任をお願いするものでございます。

以上です。

教育長

事務局の説明が終わりました。

ご質問はございませんでしょうか。

では、ご質問もないようですので、お諮りいたします。

議案第5号「田原市文化財保護審議会委員の任命について」可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

では、ご異議ないようですので、議案第5号につきましては、原案どおり可決いたしました。

次に案第6号「田原市図書館の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。

事務局の説明をお願いいたします。

中央図書館長

図書館から説明させていただきます。

議案第6号「田原市図書館の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について」。田原市図書館の管理運営に関する規則の一部を改正する規則を別紙のとおり定めるものとする。本日付で教育長名となっております。

提案理由ですけれども、先ほど宮川部長からも来年度の予算などについて説明がありましたように、今後の市の財政状況ですとか、あと会計年度任用職員の適正な配置、見直しなど、図書館の管理運営体制の見直しに伴いまして、赤羽根図書館の開館時間及び休館日を改正するものです。あわせて第4条1の休館日の表記の方法を改めるものとなっております。

新旧対照表のほうをご覧ください。

開館時間のほうですけれども、現行第3条の2、赤羽根図書館の開館時間は「午前10時から午後5時まで」となっているところを、改正後は、開館時間は「午前11時」からというように開館時間を1時間後ろにずらすというような内容となっております。

続きまして、休館日のところでですけれども、第4条のところ(1)「月曜日、(国民の祝日に関する法律に規定する休日(以下「休日」という。))が、月曜日に当たるときはその翌日)」というように現行では

なっているのですが、こちらの部分をそれぞれ、「ア中央図書館と及び渥美図書館は月曜日（休日が月曜日に当たるときはその日を最初の土曜日、日曜日または休日ではない日（以下「休日明けの日」という。））」というように改正したいと考えております。こちらは、ゴールデンウィークなど月曜日が祝日に当たったその翌日だと、その翌日も祝日とか、お休みだった日に休むというようにとらえられそうですけれども、そうではなくて、月曜日が休日に当たる場合は、その後にくる最初の平日を休みとしますというようにはっきりわかるような形に表記を変えます。

続きまして、イの部分、赤羽根図書館ですけれども、休館日のところは、日曜日、月曜日、休日及び休日明けの日。休日明けの日というのは、アのところの「以下「休日明けの日」」にかかっていますので、同じ中央図書館と渥美図書館が休みになる日となりますけれども、赤羽根図書館につきましては、運営体制が1人体制ということで、来年度やっていきたいと考えておりますので、休館日を増やすという形になります。

(3) のところ館内整理日につきましては、第2金曜日とありましたけれども、こちらは休日が第2金曜日に当たるときは、教育委員会が別に指定する日を館内整理日とするという内容になっております。

よろしく申し上げます。

事務局の説明が終わりました。

ご質問はございますか。

働き方の問題も、それから職員数の問題もあるのですが、赤羽根図書館が日曜日に休館ということが、児童生徒もそうですが、土日が休みという利用者から見ると、少し支障があるのではないかなということをお思いますけれども、今までの利用状況から見て日曜日を休館にするという、こういう結論になったのでしょうか。

赤羽根図書館につきましては、特に土日のほうが利用が多いというわけではなくて、平日とさほど変わらない状況があるということと、全体的に1日当たりの平均利用者ですけれども、こちらは図書館システムで拾える利用者になるのですが、昨年度実績だと1日当たり26人ということで、中央図書館、渥美図書館に比べると随分少なくなっているということもありまして、そういう状況も考慮しまして、日曜日と月曜日、祝日を休館日とさせていただいて、職員が1人で運営するということになりますと、職員の休日の日をいつにするかということ、週休2日を確保するためには、固定の月曜日とあと日曜日の休日を充てるのが一番最適というように考えまして、このようにさせていただければと考えております。

はい、わかりました。

よろしいですか。

教育長

太田委員

中央図書館長

太田委員
教育長

教育長

そのほか、いかがでしょうか。

では、お諮りをしたいと思います。

議案第6号「田原市図書館の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について」可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)。

では、ないようですので、議案第6号につきましては、原案どおり可決いたしました。

続いて報告事項に入りたいと思います。

教育長

教育員の皆様方の連絡・報告事項を順次お願いいたします。

では、太田委員からお願いいたします。

大田委員

1月28日に東三河の教育委員の研修会がありましたが、それに先立ちまして、教育委員代表者会に出席させていただきました。東三事務所のほうからいろいろ説明がありました。主なものとしましては、本年度の東三管内の児童生徒、学校の状況の報告と、来年度の県、東三事務所等の事業計画についての説明がありました。そのあと、私も皆さんと同じように研修会のほうに出させていただきます。増山館長から大変すばらしいお話をいただきまして、いろいろな郷土の偉人について、刺激をいただきまして、ぜひこういったものが今後のふるさと学習のほうに活用できたらいいなというように思いました。

田原市以外の方々についても、参加された教育委員の方々にもそれぞれ地域を見直すいい機会になったのではないかとこのように思いました。

その後の歓送迎会、懇親会のほうも例年ですけれども、田原市で開催ということで、特に事務局の方々、いろいろな面でご配慮されて、すばらしい会場、すばらしい会が設定できてよかったと思います。他市町の委員の方と交流、親睦が図られましたし、とてもおいしい料理やジュースをいただきまして、楽しいひとときを過ごし、また今後につながっていくような、そういう懇親会ができたというように思います。来年の夏に今度は三遠南信がありますけど、またよろしく願っています。

それから2月1日に音楽会に行かせていただきまして、今年は小学校のインフルエンザの流行が少ないということでしたけれども、児童のほうは、マスクを着用して配慮のほうができているなというように思いました。

演奏者の熱心な演奏もそうですけれども、聞く姿勢がすごくいいなということで、本当にホールの中は演奏しやすい、そういう雰囲気であったと思います。また、今年も特に保護者の方が多くて、保護者の方のスムーズな入れかえができていまして、立ち見だとか、通路の撮影だとかそういったものができないということを何回かアナウンスさ

れていましたけど、そういったことも必要かなということをおもいました。

演奏内容で各学校の状況に応じた発表でありましたけれども、人数の少ない学校は、器楽合奏でした。器楽合奏のほうがかえっていろいろな工夫がされていて、味わいがあったなど。今後、部活動の指導の問題、クラスの運営の問題もあって、この音楽会がどうなっていくかということもありますが、軌道には乗ってきているなどということを感じました。

それから2月2日の渥美半島駅伝は、家が近いものですから、赤羽根市民センターの前で見学させていただきました。男子のほうの第2中継、女子のほうのスタートということで、前日に続き、やはりあのあたりは大変風が強くて、応援する方が少ないかなというように思いました。選手や関係者は、とても熱心に県内外からたくさんの方々に参加されていましたけれども、もう少し市民が応援するような、そういうコースや場所であれば、もう少し盛り上がったかな、また、選手も頑張れたかなということをおもいました。運営の方々や選手はとても熱心にやっていたので、それをもう少し周りが盛り上げるようなそういったことを感じました。

以上です。

ありがとうございました。

金田委員お願いできますか。

1月26日曜日に第10回東三河日本語スピーチコンテストに行ってきました。小学生の部10名、3分のスピーチと、あと高校生以上、一般の部8名、5分のスピーチを聞かせていただきました。

外国から日本に来て苦労した話や、日本でこうやって暮らしたらうまく生活できているという、そのようなこつなどの話で、どの話も聞き応えがありました。

これらの経験が今後の日本で暮らしていく、社会に出たときに役に立って、この子たちは強く生きていくのではないかなと、どれもそんな感じの話でした。その中で一番よかったと思う話が、インドネシア出身の形原北小の5年生の女の子の、しなやかに私らしく生きるという話でした。イスラム教徒という、女性だと頭にクルドゥンというのをかぶらなくてはいけないとか、ラマダンといって1カ月絶食しなければならないとか、お祈りする時間があるだとか、豚肉は口にしないとか、そういった習慣があるにもかかわらず、日本で生きていくためには、学校にいる間は、こういったことはやっていませんよとか、気にせずに日本に合わせる、そんなような内容の話でした。

最後に司会でボランティアスタッフの中国人のシャーマンさんという女の方がやっていたのですけれども、その女の人は2年前の蒲郡で開催したスピーチコンテストで最優秀賞を取った人がこうやって活躍

教育長

金田委員

しているんだなど、そのように感じました。

2つ目が1月28日に東三河管内研修会に参加させていただいて、暴風警報が出ている中で事務局の方々がうろたえずに、準備をしているところがすばらしいなと思いました。また、受付で女の人がやっているというのは、とても華やかだなというのを感じました。

あと、増山館長の話で、「田原市の教育のおかげで今自分がここで働いている。また、先生方にはとても感謝している」という言葉には、自分も一緒だなと思い共感させていただきました。

2月1日に、田原市の小学校の音楽会に参加いたしました。

これは、毎年楽しみにさせていただいております。音楽にはあまり詳しくないですけれども、今回パーカッションのポジションのほうに注目して見ていて、パーカッションで音楽の雰囲気というか、流れが全然変わるんだなというのを感じさせていただきました。学校の入れかわりとかがとてもスムーズで、手際よくていいなというように感じいたしました。

最後は、2月10日、田原市子ども子育て会議というのに参加させていただきました。会長から、子どもたちのためにしっかり審議してほしいという開会の言葉から始まって、今、子育て支援課のほうは、保育所の規模の適正化、民営化を推進していて、来年度から山北保育園と北部保育園と統合して、童浦こども園になって、173名でスタートするそうです。ただ、外から来る子が以外と少なく、7名以外は全部童浦の校区の子だとそのように言っていました。これで、令和4年度からは、赤羽根と高松と若戸が統合して、あかばねこども園になり民営化がスタートするのですけれども、統合するにあたって、交通量が増えるということで、その周辺の道の整備をしてほしいという要望がありました。今後もまだ未定ですけれども、多分こういった施設の老朽化や、少子化でこういったことが進んでくるのではないかなと、そんな印象を受けました。

2つ目に保育園の利用定数の見直しという話があったのですが、今まで第一希望の保育園になかなか入れず、第二希望に行っていて、兄弟別々で保育園に通っていたというケースもあったのですが、利用定数を見直しすることによって、100%は入らないですけど、第一希望の保育園に通えるようになってきた、そんな話が聞かれました。

以上です。

ありがとうございました。

では、天野委員お願いいたします。

私も教育委員研修会のほうに参加させていただいて、確か去年の蒲郡も雨の中、私の小さい車で蒲郡市にお邪魔したことを思い出しました。研修会の増山館長のお話は、他市の委員の方々からもとても好評で、田原市は偉い方たちがたくさんいるねということをおっしゃってくだ

教育長

天野委員

さっていました。地元に住んでいる私でも、とても新鮮な話で、ふるさと田原市、渥美半島を發展させてくださった方々へ改めて感謝しなければならないなということと、あと特に我が家は家業が農業ですので、豊川用水の導入ですとか、施設園芸の發展ですとかいうお話にはとても興味深く、また、機会があればまだまだお話の続きをお聞かせいただければと思いました。

懇親会のほうも本当に、他市の方々ともお話をたくさんできる貴重なお時間だなと思って、ありがたいなと思いました。やはりお帰りになられる際は、皆さんから7月の三遠南信を楽しみにしていますというお言葉をいただきました。

それから、小学校の音楽会に参加させていただいて、午後部の最初のごあいさつで、「音楽は音を楽しむんだよ」というようなお話をされておりまして、私自身もやはりこの音楽会はとても楽しみな行事になっております。地元の小学校もそうですけれども、運動会や学芸会でお邪魔した学校にはとても気持ちが入って見せていただいている、金田委員が先ほどパーカッションで、いくつも楽器をかけ持ちをしている子が、間違いなく移動しながら、きちんとシンバルだとか太鼓だとかをたたいていて、すごいな、練習をされているんだなということ。あと、小柄な子が一番大きなチューバを、マウスピースで顔が半分隠れてしまうかぐらいになりながら頑張っている姿に本当に感動させていただきました。太田委員も言われていたのですが、金管合奏の迫力もいいのですが、器楽合奏ですか、アコーディオンの音が味のある優しい演奏になっていて、先生たちが曲目とマッチしている演奏だったものですから、各校の先生方の工夫が多く見られたと思います。小学生から大きなホールの舞台に立てたり、あと他校の演奏を聞いたりですとか、プロの先生からのアドバイスをいただけるという田原市の音楽教育は、素晴らしいなと思いました。

それから、先週6日、田原市の保健対策推進協議会に参加させていただきました。今年がちょうど健康たはら21第2次計画という10年計画の中間年度に当たるというお話で、各活動の評価とか取組みとかの見直しですとかの発表がありました。目指すところ、みんなが幸せを感じて暮らせるまちという目標ですけれども、市役所の皆さん、各課の皆さんで市民みんなの心と体の健康を考えてくださる取組みがされていることを知りました。

協議会のメンバーの方の発表の中で、地域コミュニティですとか老人クラブの会長さんがお見えですが、市民館を利用した高齢者向けの講座ですとかイベントなどを開いていますよという話だとか、あと、子育て安心見守り隊の方からは、オープンした親子交流館「すくっと」での産後の乳幼児を持つお母さんたちの赤ちゃんソムリエのいろいろ困りごと、子育てもそうですけど、母乳ですとかそういうことのお誘

教育長

いをしているというお話を聞きました。

まだまだ、知らないことばかりで、勉強させていただいております。
以上です。

ありがとうございました。

では続いて、報告事項（２）寄附について事務局から報告をお願いいたします。

教育総務課長

それでは、教育総務課からまず寄附の関係で、小中学校分についてご報告いたします。

表の一番下、９番目のところです。令和２年１月３０日付で泉中学校のＰＴＡ会長を代表としまして、泉中学校のほうへ教育環境充実のためということで、教材提示用の液晶テレビ（テレビ台つき）の寄附がございました。相当額で９万９、０００円ほどということです。

教育総務課からは以上です。

文化財課長

文化財課からです。

令和元年１２月１２日に先ほど説明しましたドナルド・キーンさんの息子さん、キーン・誠己さんから、田原市の博物館、渡辺華山関連事業に資するためということで、現金５０万円をいただいております。３月補正で対応いたします。

以上です。

教育長

寄附についてご質問ありますか。

では、続いて報告事項（３）プール施設のあり方、スクールバスの運用の検討について、事務局から報告をお願いいたします。

教育総務課長

教育総務課のほうです。

A３の見開きの資料をご覧ください。実はこの議題については、来週の月曜日の総合教育会議で市長と一緒に意見交換をしていただく議題です。

プール施設のあり方の検討については、限られた予算の中で、老朽化しているプールの整備は困難であり、また長寿命化計画を進めていきたいという中から、今後のプールのあり方というところを検討していくという流れです。あわせて、今の子どもたちが使っているプールの環境面というところ、それから、先生方の授業に対する負担軽減といったところも含めて、今後、民間プールや他校のプールを利用や、民間委託ができないかというところもあわせて実証実験をしていきたいというものです。

この実証実施に伴う必要経費につきましては、民間のプールや他校に移動する際の送迎バス借上げ料。それからスイミングスクールプール使用料は、民間のプールをお借りする場合に、子ども１人について５００円利用がかかるということで、スイミングプール使用料。それからインストラクターの方に実際に子どもたちの指導補助に当たっていた、それによって先生たちがこういった形で負担軽減になるかという

検証もしたいということで、インストラクター派遣費。この3つを予算を上げてあります。

送迎バスについては、民間プールまで距離のある学校については送迎バスで、それから学校が比較的民間プールに近いところは徒歩、または中学生の場合は、自転車で移動できる学校についてはそういった形で移動手段を考えていきたいと考えています。

プールの使用料については、1回の授業で最大40人程度の規模で予定させていただいて、その中で小規模校については、複数学年や、複数校での合同の授業ができないかということを実証していきたいと思っています。

インストラクターについては、授業が1コマ2時間単位の授業として、児童生徒10人対してインストラクター1人が基本だということですので、そういった形で委託をします。その2時間の授業プラス往復の送迎時間で、3時間ぐらいかかる場所も出てきますので、その辺も移動する時間の苦痛だとか、移動している間に何か授業ができないかとか、そういったところも含めた検証もしていきたいというものです。

市民プール（地域スポーツセンター）整備のための可能性調査の実施につきましては、先ほど予算の中で生涯学習課からお話がありました、PFI等で市民プール等が整備できないかの調査をしていくという流れのものが書いてあります。

続いて右側のスクールバスの運用の検討ということで、これも前々から何度もお話しさせてもらっていますが、現在はスクールバスが委託業務ということで、年間約1億円ほどの委託料を業者に払っています。この経常的経費の負担軽減として、直営でのバスの運行ができないかというものが中に含まれています。先ほど言った水泳授業への移動の手段という形でも、この直営になった場合には、スクールバスが使えるのではないとか、災害時の移動手段、それからいろいろな学校行事、部活動、課外授業、野外授業等にも活用できないかなど。それから、運転手のほうについては、バスに乗らない時間帯を利用して学校整備のほうのお手伝いをさせていただくとか、そういったことがうまく回るような連携を持った事業が直営方式でできないかなというところで、検討していきたいと考えています。

現在のバスを委託している学校は、童浦小学校、それから伊良湖岬小学校、福江中学校。それから令和3年度からの赤羽根中学校は令和2年度に直営のためのバス購入費の予算が取れませんでしたので、まずは委託から始まると。委託にしても、5年間は補助が出ますので、その中で今度は直営に向けた購入を検討していくというような流れです。

スクールバスの購入費用については、予備車両を含めて10台は今後

必要になるとすると2億1,200万円余の購入予算が単年度なのかわかりませんがかかります。

実際に直営でバスを持って、今後10年間運営していく維持管理費、人件費等が10年間のトータルで、6億5,400万円余がかかるといようになりますと、購入費もあわせて約8億6,000万円ほどの経費がかかります。今の委託を10年間続けると12億2,000万円余ということで、約3億6,000万円ほどは直営にしたほうが財政の負担の軽減につながるという試算をしていますので、こういったところを検討材料としながら、プールのあり方も含めて検証していきたいといったものを今度、総合教育会議のほうで、改めてもう少し詳しく説明させていただきますので、今回は報告までとさせていただきます。

よろしくをお願いします。

教育長

報告ということで、次回の総合教育会議の中でご意見等いただくということですのでよろしいですか。

教育総務課長

そうですね。

実際この令和2年度は、どちらも実証実施をやりながら検討というところでお話しをさせていただきます。

教育長

細かい部分では、これはどうかというものもあるかなと思いますので、そういう指摘も含めて、このプールとスクールバスについて、ご意見を市長に述べる機会は、この総合教育会議しかありませんので。私は比較的いろいろな立場で皆さんの意見を聞きながらも、最終的には市長にもどうですかねということで、迫ってきたいというように思いますので、委員の皆様から忌憚のないご意見をおっしゃっていただけるとありがたいなということでございます。

続いて、(4)部活動見直しに向けた今年度の取り組みと今後の予定について、事務局から報告をお願いいたします。

学校教育課長

では、お願いします。

まず、なぜ今、部活動の見直しなのかということですが、もとは県の部活動のガイドラインが発表されて、それを受けて各市町でもガイドラインを設定しなさいというような指示を受けて、この作成をスタートする。それがもともとのきっかけでありました。今年検討して、ガイドラインの案をつくったのですけれども、この案をつくる過程の中で、実は各市でいろいろな動きがありました。

資料の4ページをご覧ください。近隣市の状況というところがありますが、一番インパクトがあったのが、豊橋市が令和2年度で小学校の水泳大会を廃止すると。令和3年度にその他の運動部活動を廃止するというような形で、マスコミでも大きく報道されて、田原市の現状はどうなのだろうということで、ガイドラインづくりだけではなくて、もう少し部活動のあり方そのものを見直そうというような動きが基本にございました。

1 ページに戻りますと、7月からスタートして第1回の部活動検討委員会準備会というものを開催しました。9月までに3回の準備会を行いまして、その中で部活動の見直しの1次案というものを作成してきました。この作成に当たっては、校長会からのアンケートを受けながら準備会でいろいろな協議を重ねて、教育委員会が主導でつくってきた案でございます。それを9月の校長会議で提案しましたが、これについて、もう少し広く職員の意見等も確認をしながら意見を集約する必要があるというようなことがございまして、10月に部活動見直しの1次案、これを全教職員を対象にアンケートをし、意見を集約しました。

その結果を受けまして、2次案の作成に着手をしたということでもあります。1次案の詳細は省きますけれども、基本的には全職員の7割ぐらいの方からは、部活動を大会の廃止を含めて見直しをしていくということはやむをえない、賛同を得る、理解を得るような意見が多かったのですが、その一方で3割ぐらいの方は、やはり部活動の意義、そういったものを鑑みると、少し決め方として性急すぎはしないかとか、あるいはさまざまな影響を、もう少ししっかり吟味する必要があるのではないかと、そういった慎重な動きを求める意見もございました。

11月の校長研修会の中で、部活動見直しの2次案を提案し、そこで受けた意見をまとめて、今後の動きを検討したというわけであります。そのときの2次案は何であったかというのと、それが3ページをご覧ください。3ページの11月に研修会で提案した見直し計画です。この方向性の検討のところにある表のところ、現状と案ということで対比するような形で校長先生方に提案をさせていただきました。

主なものとしては、例えば小学校で言いますと、まず大会の中では、廃止あるいは持ち方を検討していくというような言葉を入れてあります。具体的に、水泳であるとかバスケットボールであるとか、そういった大会の存続を含めて検討をしていくべきではないかということです。

活動の日時も、ガイドラインにあるよりもさらに制約を加えた形での案です。それから活動方法の希望性というような言葉を加えてあります。

それから中学校で言うと、大会については、新人戦も廃止を含めて持ち方を検討するべきではないか。活動日時についても、制約を少し加えるということで、こんなような内容を提案させていただきました。

そこで問題になったのは、今後、これらを決定していく過程がどうもやはり見えていないというか、不明確というか、より多くの方にかかわっていただき、たたき台にして検討してもらう必要があると。あまり性急に決めることは難しいというような意見を多くいただきました。

た。これについては、市の行政の立場の方、市長からも、そんなご意見をいただきました。今、お話ししたことも1ページの(2)現在に至るところの経緯というところに書かせていただいています。

2ページをご覧ください。今後の予定のところですが、来年度、「部活動検討委員会」というものを設置して、そこでしかるべき方々をメンバーにして、検討を進めていこうと。今年度つくった会というのは、あくまで準備会で、非公式の会でしたので、正式な会をこのような形で立上げさせていただいて、そこで皆さん方のご意見をいただきながら、なるべく多くの方の総意をいただいた上での案をつくっていこうと。

基本的な考えとしては、3ページの方向性の検討というところをご覧ください。①部活動の精選と、大会の縮小、これは進めざるを得ないだろうということです。

それから②地域の要望や子どものニーズにこたえられるように、持続可能な業務活動のあり方を検討するというところで、子どもたちの業後の活動の中で、現状でいうと部活動というものが非常に大きくて、なかなかそれ以外の活動に子どもたちが積極的に取り組めるという環境づくりが、まだ十分ではないというような現状に問題点があって、部活動だけに頼らない子どもたちの業後活動の充実、でも部活動のよさはしっかりと継続していきたいというような思いもございますので、その両立を図ればなと思います。

それから③は、大会を含めた部活動見直しについて、効果の把握と課題をあわせて検証して、計画の見直しを随時今後検討していきたいということで、この部活動検討委員会についても、方向性を示すだけではなくて、必要に応じて開催をして、現況の検証と今後の方向性、方針を決めていきたいというように考えております。

私からは以上です。

教育長

部活動の見直しについて、報告がありましたけど、いかがでしょうか。

太田委員

今度の総合教育会議の中では、こういうものが提案されて、まだはっきりしていない部分もたくさんあるのですが、それぞれの教育委員の意見を聞くというそういう会になるのでしょうか。

教育部長

そうですね。部活動についてもこれで検討していきますよという、こういった報告というか、協議事項ですので。その中で例えば、部活動を検討していく中で、こういったところは気をつけてほしいとか、こういったところには配慮してほしいとか、そういった現実的な部分を含めたご意見がいただければというような形です。

今回は、市側と教育委員会側で意見を戦わせて、ではこのように決めましょうというようなどころではないものですから、これから検討を進めていくに当たって、皆さんのご心配の点であるとか、こういっ

た方向はどうだろうとか、そういったご意見がありましたらというような会議になるかと思えます。

部活動は子どもたちの運動の機会であるだとか、先生とのかかわりだとか、そういったところが働き方改革とどの辺で整合性をつけていくかというところで、整合性の付け方、これを検討会議でやっていくという流れです。先生側の部活動の負担を見たりしますと、全く手をつけずというわけにはいかないのではないかなというのは、私どもは考えおりますけど、その辺のところでご意見をいただけたらと、お願いいたします。

教育長

よろしいでしょうか。

では、続いて報告事項（5）第68回渥美半島駅伝競走大会の結果について、事務局の報告をお願いします。

スポーツ課長

スポーツ課からです。

まずは、当日のエントリー数でございますけれども、94チームが参加しました。男子の部が68チーム、女子の部が26チーム、計94チームでした。暖かい日ということもありまして、非常にペースのほうもよく、おかげをもちまして事故なく終了いたしました。

ただ、やはり天気がよかったせいか2人の方が脱水症状になって、救急車で運ばれた方も1人おります。そんなことでございましたけれども、無事に終えることができました。委員の皆様方には、それぞれの各方面から応援くださりましてありがとうございます。

エントリー数の94チームでございましたけれども、結果につきましては、後でゆっくりご覧になっていただければと思いますけれども、今回、遠くは滋賀県、京都からも出場していただきました。渥美半島駅伝については、県外のほうからも出ていただけるということで、非常にありがたいことかなと思っておりますので、来年もぜひ、こういった形で多くのチームを集めて、実施していきたいとそのように考えております。

以上です。

教育長

以上で報告事項を終わります。

教育長

次にその他ですが、事務局から何かございますか。

教育総務課長

日程の件ですけど、先ほど言いました来週月曜日に総合教育会議をこの会場で予定しています。時間は11時からになります。

よろしくお申しします。

3月以降の日程は、そちらに書いてありますので、またお目通しおきください。

私からは以上です。

文化財課長

それでは、文化財課のほうから、資料を配らせていただきました。東大寺瓦窯跡出土品の県指定ということで、このような指定が行わ

れて、県の公報にも出たということでよろしくお願ひしたいと思ひます。

そして、あと2つあるのですが、岡田虎二郎邸跡ということで、辻広場公園ということになっておりますが、地主さんが返却をしてほしいということですので、来週から取り壊しということで、教育委員会所管の公園が1つ減るということで、ご承知いただければと思ひます。

そしてあと1点ですが、NHKの日曜美術館という番組があるのですが、朝9時からやっておりますが、3月15日に渡辺崋山特集ということで、45分ぐらいの番組になりますが、放映が決定しました。田原市のほうも大々的に協力をして撮影等をやっておりますので、よろしくお願ひします。

教育長

また、上手にアピールしてもらえたらと思ひます。

教育テレビということですよ。

文化財課長

3月15日日曜日、朝9時からですよ。翌週の夜8時から再放送をやります。

学校教育課長

お願ひします。本日お話がありました、部活動指導員の補足をさせてもらってもよろしいでしょうか。

まず、本年度は、配置は先ほど申し上げたとおり福江中学校に2名、それから東部中、泉中、田原中にそれぞれ1名の5名であります。

種目については、野球、卓球、バスケットボール、ソフトテニスをお願ひしておりますので、報告させていただきます。

以上ですよ。

教育長

そのほか、いかがでしょうか。

以上をもちまして、本日の議事はすべて終了しました。

これをもちまして、田原市教育委員会第2回定例会を閉会とさせていただきます。

ありがとうございました。

閉 会 午後12時18分

(会議録署名人)

教育長

委員

委員